

狭山市横断歩道橋・大型カルバート修繕計画

令和元年6月

令和5年3月(更新)

狭山市

目 次

1. 背 景	1
2. 現 状	1
3. 修繕計画対象	1
4. 施設点検の内容	2
5. 施設点検結果	2
6. 施設修繕の優先順位	3
7. 施設修繕計画	4
8. 施設位置図	5

【1. 背景】

横断歩道橋や大型カルバートは、主要な道路と交差し、人や物資の輸送路として都市活動や市民生活を支える重要な役割を果たしている。

このため横断歩道橋や大型カルバートは、今後老朽化が年々進むことを踏まえ、施設の機能を良好に保つため、定期点検に加え日常的な状態や事故・災害等による変状の把握及び適切な措置を適宜実施する必要がある。

また、平成 26 年 7 月に道路法の一部改正が施行され、全ての橋梁、トンネル、道路付属物等については、機能を維持していくため、5 年に 1 回の点検が義務化され、各道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録のメンテナンスサイクルを構築することが求められている。

【2. 現状】

市が管理する横断歩道橋 3 橋と大型カルバート 2 箇所は、平成 30 年度に道路法に基づく点検を実施した。その点検結果を踏まえ、年々老朽化が進んでいくことから、安全・安心な道路環境を維持すべく、計画的な修繕工事を実施する必要がある。

【3. 修繕計画対象施設】

修繕計画対象施設は、表-1、表-2 のとおりである。

表-1 横断歩道橋等

施設名	所在地	建設年	規模	構造形式
虹の遊歩橋	広瀬台	1996 年	幅員 2.0~6.0m 18 径間	鋼鈹桁橋・一部鋼箱桁橋
狭山台 第 1 歩道橋	狭山台 2・3 丁目	1975 年	幅員 1.9~3.0m 15 径間	中空床版桁橋
狭山台 第 2 歩道橋	狭山台 3 丁目	1976 年	幅員 3.0m 7 径間	中空床版桁橋
駅前広場 デッキ	入間川 1 丁目	2012 年	4.0~7.0m 4 径間	鋼床版 箱桁ラーメン橋
市民広場 デッキ	入間川 1 丁目	2012 年	3.0m 2 径間 鋼床版	鋼床版 箱桁ラーメン橋

表-2 大型カルバート

施設名	所在地	建設年	規模	構造形式
無名 1 カルバート	柏原	不明	カルバート長 8.50m 幅員 27.1m	ボックスカルバート
無名 2 カルバート	鶴ノ木	不明	カルバート長 7.35m 幅員 7.55m	ボックスカルバート

【4. 施設点検の内容】

点検内容は、「横断歩道橋定期点検要領」、「歩道橋定期点検要領」、「シェッド、大型カルバート等定期点検要領」に基づき、定期点検の結果記録等損傷程度の評価及び対策区分の判定と健全性の診断を行った。

定期点検サイクル：(1巡目) 平成30年度 (2巡目) 令和5年度
健全度の判定区分は、表-3のとおりである。

表-3 構造物の健全度の判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずる状態。

【5. 施設点検結果】

平成30年度に実施した横断歩道橋（3橋）と大型カルバート（2箇所）の施設点検結果は、表-4のとおりである。

表-4 施設点検結果

施設名	健全度
虹の遊歩橋	II
狭山台第1歩道橋	II
狭山台第2歩道橋	II
無名1カルバート	II
無名2カルバート	II

【6. 修繕対象と優先順位】

- ① 修繕対象施設は、各部材の対策区分の判定にC1があるため、全施設を対象とする。
- ② 修繕にあたっては、事業費の平準化を図り、計画的な修繕を実施していくため、各施設の優先順位を定める必要がある。
- ③ 優先順位は、健全度、各部材の対策区分の判定、各施設の地理的状況等の客観的重要

度を考慮し決定する。

- ④ 部材毎の点検結果と優先順位の考え方を踏まえ、修繕の優先順位は表-5のとおりである。(判定 C1：予防保全の観点から速やかに補修等を行う必要がある。)

表-5 施設修繕の優先順位

順位	施設名	所在地	建設年	路線	理由
1	無名1 カルバート	柏原	不明	市道幹第63号線 (都市計画道路柏原 新狭山線)、 市道E第533号線	頂版、側壁コンクリート ともに0.5ミリ以上のひ び割れが多数見られる。
2	無名2 カルバート	鶴ノ木	不明	市道幹第73号線 (都市計画道路上諏 訪下広瀬線)、 市道A第742号線	頂版、側壁コンクリート ともに最大幅0.45ミリ のひび割れが見られる。
3	狭山台 第1歩道橋	狭山台 3丁目	1975年	市道H第81号線	主桁・床版・橋脚にコン クリートのひび割れ、鉄 筋露出等が見られる。
4	狭山台 第2歩道橋	狭山台 2・3丁目	1976年	一般県道 所沢堀兼狭山線	主桁・床版にコンクリート のひび割れ等が見ら れる。
5	虹の遊歩橋	広瀬台 1・2丁目	1996年	市道幹第80号線 (都市計画道路笹井 柏原線)	鋼橋に著しい腐食等は ないが、塗装に剥がれが 見られる。
6	駅前広場 デッキ	入間川 1丁目	2012年	狭山市駅西口の入口 出口に接続するデッ キ	令和5年度初回実施予 定
7	市民広場 デッキ	入間川 1丁目	2012年	狭山市駅西口より市 民広場に架かるデッ キ	令和5年度初回実施予 定

維持管理対応(対策区分判定 M：維持工事対応)が必要な施設は、全施設にあるが、予防保全の観点から5年以内の修繕が望ましく要維持工事であるとした。

※ 要維持工事とは、排水土砂詰まり等であり主要部材の損傷でないため、通常道路維持補修事業費の修繕費等により対応する。なお、優先順位付けはせず、現場状況と緊急性を考慮し対応する。

【7. 施設修繕計画】

施設修繕工事費等の合計は、約 6 千百万円となるため、事業費の平準化を図り、施設の安全性を維持していく必要がある。

施設の老朽化は年々進むことから、施設の健全性と社会的要因等を踏まえ、定期点検結果を基に、以下のとおり計画的に修繕工事を実施する。

- ① 無名 1・2 カルバート、狭山台第 1・第 2 歩道橋は、2 巡目の点検（令和 5 年度）の点検結果を踏まえ実施する。
- ② 虹の遊歩橋については、3 巡目の点検年度（令和 10 年度）の点検結果を踏まえ、計画的に修繕を実施する。

これに基づく施設修繕計画は、表-6 のとおりである。

表-6 施設修繕計画

順位	施設名	所在地	建設年	修繕費等	修繕年次 年度別費用
	(2 巡目) 点検業務 一部初回点検含む	—	—	※	令和 5 年度 (※)
	無名 1・2 カルバート 狭山台第 1・第 2 歩道橋 詳細設計業務	—	—	8,800,000 円	令和 6 年度 (8,800,000 円)
1	無名 1 カルバート 修繕	柏原	不明	7,400,000 円	令和 8 年度 (10,000,000 円)
2	無名 2 カルバート 修繕	鶴ノ木	不明	2,600,000 円	
3	狭山台 第 1 歩道橋 修繕	狭山台 3 丁目	1975 年	11,600,000 円	令和 8 年度 (15,400,000 円)
4	狭山台 第 2 歩道橋 修繕	狭山台 2・3 丁目	1976 年	3,800,000 円	
	(3 巡目) 点検業務	—	—	※	令和 10 年度 (※)
	虹の遊歩橋 詳細設計業務	—	—	5,500,000 円	令和 11 年度 (5,500,000 円)
5	虹の遊歩橋 修繕	広瀬台 1・2 丁目	1996 年	21,600,000 円	令和 13 年度 (21,600,000 円)
	合 計			61,300,000 円	令和 5～13 年度 (61,300,000 円)

※2・3 巡目点検業務委託料は含まず。

※年度別費用は、年次予算付けを確定するものではない。

1 : 25000

施設位置図

N



1

5

6・7

3

4

2

◎大型カルバート

- ①無名1カルバート
- ②無名2カルバート

◎横断歩道橋

- ③狭山台第1歩道橋
- ④狭山台第2歩道橋
- ⑤虹の遊歩橋
- ⑥駅前広場デッキ
- ⑦市民広場デッキ